

西条小学校区住民自治協議会設立準備会の取組みについて

平成24年4月

西条小学校区住民自治協議会設立準備会
会長 田谷 良幸

東広島市では、平成24年度末をもって行政区制度が廃止され、今後は、小学校区ごとに設立される「住民自治協議会」と市のパートナーシップ（連携・協力）の関係へ移行していきます。

これを受けて西条小学校区においても、昨年10月30日に住民自治協議会設立準備会を発足しました。全区長と街づくり協議会をはじめとする各種団体長の約100名で組織し、この西条小学校区をより住みよい地域にしていくため、平成25年4月の住民自治協議会の設立に向けて、日々協議を重ねております。

活動状況・検討状況については、順次報告してまいりますので、みなさまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

【住民自治協議会の主なポイント】

- ・ 構成員は住民個人のほか、自治会・区・常会、各種団体、地元の学校や企業等です。
- ・ 連合組織化することで、各種団体の連携、まちづくり活動の充実を図ります。
- ・ 小学校区一円のまちづくりや課題解決を行うもので、自治会や区の活動はこれまでどおりです。
- ・ 区長を市が任命することはなくなります。今後は地域から自発的に区長や自治会長を選出し、自治会・区の運営をおこないます。

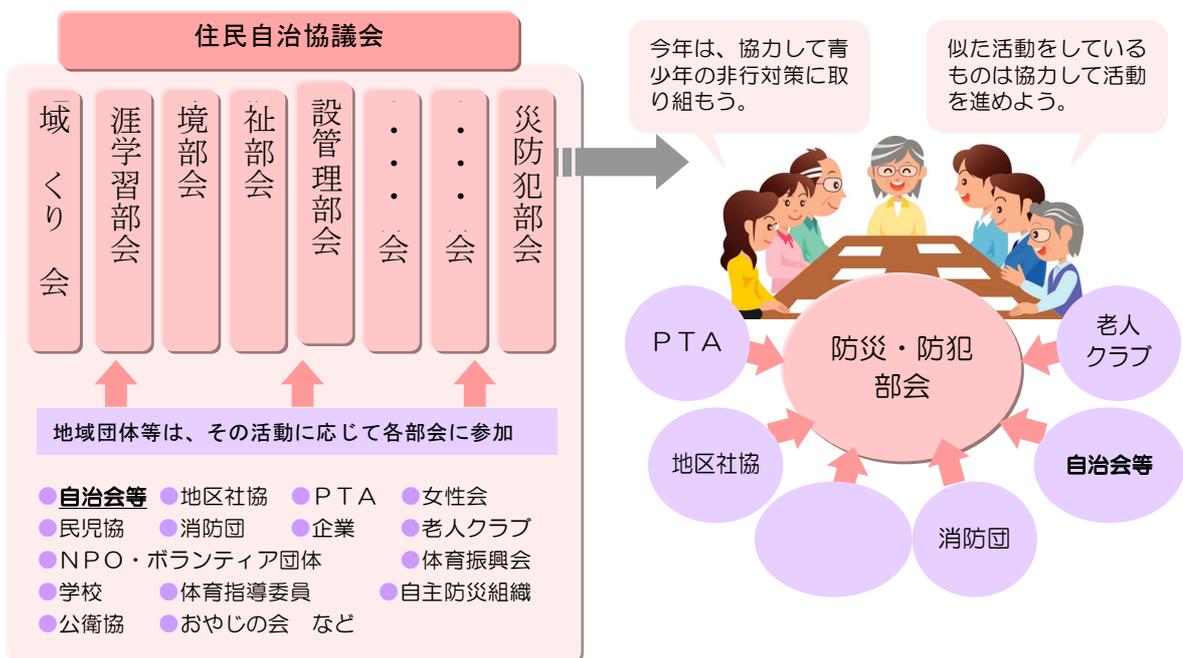
【住民自治協議会の設立状況】（47小学校区）※一部旧小学校区を含む

平成22年度 10地区

平成23年度 14地区

残りの地域におきましても、ほぼ全域において設立準備会を立ち上げ、協議が進んでおります。

《住民自治協議会と自治会等の関係（イメージ）》



【 活動経過報告 】

- 平成23年 7月16日 西条小学校区全区長説明会（市民協働について）
8月28日 西条小学校区全区長説明会（準備会発足について）
10月25日 西条小学校区街づくり推進協議会協議
10月30日 西条小学校区住民自治協議会設立準備会発足
第1回運営委員会
11月19日 第1回役員会（H23事業内容、予算、今後の方針について）
12月17日 第2回運営委員会（H23事業内容、活動状況調査について）
12月下旬～1月中旬 各区、各種団体の活動状況調査の実施
2月4日 第2回役員会（調査状況の報告、今後の進め方について）
2月26日 第3回運営委員会（同上）
2月下旬～3月上旬 区長、各団体へのアンケート調査の実施
3月15日 第3回役員会（区長、各団体へのアンケート結果について）

【 今後の予定 】

- ・まちづくり計画の策定（西条小学校区全体で取り組むべき活動や課題を5～10年の長期計画としてまとめます）
- ・組織構成の検討（住民自治協議会の組織構成を決めていきます）
- ・規約の作成（住民自治協議会の規約を定めます）
- ・事業計画・予算の作成（平成25年度の事業計画・予算を決めていきます）
- ・住民自治協議会の発足（平成25年3月末日の設立を目指します）